

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準（概要版）

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：サポートライフ心陽	種別：生活介護・就労継続支援B型
代表者氏名：理事長 紫垣 洋伸 (管理者)：紫垣 享	開設年月日：平成24年4月1日
設置主体：社会福祉法人 富合福祉会 経営主体：社会福祉法人 富合福祉会	定員：生活介護 30名 就労継続支援B型 10名 (利用人数 37名)
所在地：熊本市南区富合町木原字新御堂101番地	
連絡先電話番号：096-358-6234	F A X 番号：096-358-6277
ホームページアドレス	http://sinyou.or.jp/

(2) 基本情報

サービス内容（事業内容）	施設の主な行事
<ul style="list-style-type: none"> ・生活介護 ・就労継続支援B型 	<ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 33%;">・花見 <li style="width: 33%;">・夏祭り <li style="width: 33%;">・クリスマス会 <li style="width: 33%;">・初詣 <li style="width: 33%;">・どんどや <li style="width: 33%;">・卓球大会 <li style="width: 33%;">・外食体験 <li style="width: 33%;">・富合町文化祭参加 <li style="width: 33%;">・地域清掃活動 <li style="width: 33%;">・日帰り旅行 <li style="width: 33%;">・避難訓練
居室以外の施設設備の概要	
<ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 33%;">・生活介護作業室 <li style="width: 33%;">・就労継続支援B型作業室 <li style="width: 33%;">・地域交流室 <li style="width: 33%;">・ロッカー室 <li style="width: 33%;">・多目的室 <li style="width: 33%;">・浴室 <li style="width: 33%;">・脱衣所 <li style="width: 33%;">・洗面所 <li style="width: 33%;">・トイレ <li style="width: 33%;">・談話室 <li style="width: 33%;">・静養室 <li style="width: 33%;">・倉庫 <li style="width: 33%;">・災害倉庫 <li style="width: 33%;">・農具倉庫 	

2 施設・事業所の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・事業内はとても和やかな雰囲気、利用者と職員のにぎやかな声が聞こえています。事業所施設の開放や事業、行事を通して地域住民との交流も多く、法人理念の「共に支え合い、共に生きる」を実感することができます。 ・事業所は就労継続支援B型事業と生活介護事業を行っており、地域での農耕作業や生産された野菜の加工など地域に密着した事業を展開しています。この他、日中活動で行っている創作活動では、生産活動で出た米袋などの廃材を使い作品を作るなど循環型の事業を展開しています。 ・法人にグループホームや相談支援事業所、就労定着支援事業所など複数の機能をもった事業所があるため、一貫性を持った自立への支援を行うことが可能です。利用者の状況、心身の変化に応じた支援プログラムの変更や環境調整などに対して迅速に対応しています。

3 評価結果総評

◆特に評価の高い点

- ・施設管理者は、事業経営をとりまく環境やニーズの把握を行い地域貢献につながる事業展開を行うためにリーダーシップを発揮しています。事業所の成長だけでなく、福祉活動を通して地域の活性化を目指しています。
- ・組織の成長には「人材定着」、「人材育成」、「人材確保」が重要であると考え、職場環境の整備や事業所内研修の充実、子育て世代の採用など積極的に取り組み、職員の定着率向上につなげています。
- ・利用者の強みを活かせるように職員は見守りの姿勢で支援にあたっています。職員は観察能力やコミュニケーションスキルを磨き利用者の特性に配慮した日中活動の充実を図っています。活動を通して利用者の達成感や自己決定、人権意識の向上につながっています。
- ・事業所の立地の特徴を考慮した避難訓練が毎月実施されています。有事の際に誰もが対応できるよう利用者と職員の写真付き名簿を備えています。また、法人として事業継続計画（BCP）の策定や食料備蓄の準備もされています。
- ・食事は適温で提供できるよう保温機を導入するなど美味しく食べるための工夫がなされています。食材は地産地消に努め、行事食の提供を行うなど食事を楽しむための取り組みがあります。利用者と職員が同じ場所で食事をとることもあり、家族のような雰囲気を感じることができます。

◆改善を求められる点

- ・理念や基本方針に沿った中・長期目標や単年度計画が策定されています。しかし、事業所の課題解決や目指している姿を実現するための具体的な内容には至っていません。取り組むべき内容に優先順位を付け、成果目標を設定するなど見直しを図りながら確実に実現できる内容の計画策定に期待します。
- ・人材育成に力を入れており、職員一人ひとりの学びの機会が多く設けられています。しかし、育成状況の把握はされていますが、評価や分析は不十分です。達成目標の評価基準を明確にし、評価・分析を行うことで継続性のある育成につながると期待します。
- ・利用者と職員のコミュニケーションが活発に図られていることもあり、細やかな支援、意見交換が日々行われています。しかし、支援内容の評価や相談内容への対応は、各職員の判断による部分が多くあります。一定のルールや基準を設け、対応例などを具体的に文書化し職員へ周知することが今後のサービスの質の向上へつながると期待します。
- ・理事会や職員会議などの決定事項や処遇に関して、口頭説明などで全職員に周知されています。多様な勤務体系、勤務時間があり、今後更に職員の雇用形態が異なる場合も多くなることが予想されます。記録や共有事項を文書化し、誰でも確認できる保管方法や周知方法への工夫に期待します。

4 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント（400字以内）

(2021 . 2. 26)

当事業所は平成24年度から生活介護と自立訓練（生活訓練）などの通所事業所として開所してから8年を経過しました。活動の中では利用者の強みや可能性を見出し、それぞれの特徴を尊重した活動を中心に進めて参りました。自立訓練（生活訓練）は就労移行支援事業を経て、就労継続支援B型事業へと変遷し、社会生活を支え且つ地域の中でなくてはならない存在でありたいと思いながら日々活動しています。そのような中で当法人においてもこれまでの歩みや風土を大切にしつつ、変革する時代の要請に応え得る集団であり続けたいと思い、今回、第三者評価を受審致しました。新型コロナウイルス感染症の予防に努める中、10月29日と11月4日に訪問調査が実施され、和やかな雰囲気貴重な機会となりました。今後は、特に評価の高い点、改善を求められる点、そして様々な評価結果を真摯に受け止めて、スタッフ一同、共通意識を持って福祉サービスの質の向上に繋げて参りたいと思います。

(別記)

(公表様式1)

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

【障がい児・者施設（通所系サービス）版】

◎ 評価機関

名 称	公益財団法人 総合健康推進財団九州支部
所 在 地	熊本市中央区保田窪1-10-38
評価実施期間	令和2年10月29日～令和2年11月4日
評価調査者番号	① 第07-012号
	② 第15-005号
	③ 第19-005号

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：サポートライフ心陽	種別：生活介護・就労継続支援B型
代表者氏名：理事長 紫垣 洋伸 (管理者)：紫垣 享	開設年月日：平成24年4月1日
設置主体：社会福祉法人 富合福祉会 経営主体：社会福祉法人 富合福祉会	定員：生活介護 30名 就労継続支援B型 10名 (利用人数 37名)
所在地：熊本市南区富合町木原字新御堂101番地	
連絡先電話番号：096-358-6234	F A X 番号：096-358-6277
ホームページアドレス	http://sinyou.or.jp/

(2) 基本情報

サービス内容（事業内容）	施設の主な行事					
・生活介護 ・就労継続支援B型	・花見 ・初詣 ・外食体験 ・日帰り旅行	・夏祭り ・どんどや ・富合町文化祭参加 ・避難訓練	・クリスマス会 ・卓球大会 ・地域清掃活動			
居室以外の施設設備の概要						
・生活介護作業室 ・地域交流室 ・トイレ	・ロッカー室 ・談話室	・多目的室 ・静養室	・就労継続支援B型作業室 ・浴室 ・倉庫	・脱衣所 ・災害倉庫	・洗面所 ・農具倉庫	
職員の配置						
	職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤
	管理者	1		社会福祉施設長資格 認定講習課程修了	2	
	サービス管理責任者	1		看護師	1	
	看護師	1		社会福祉主事任用資格	3	
	生活支援員	5	1			
	職業指導員	1	1			
	合 計	9	2	合 計	6	

- ※ 資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。
- ※ 複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

2 理念・基本方針

法人基本理念

熱意・協調・努力 ～共に支え合い、共に生きる～

法人基本方針

1. 常に愛情と熱意を持って利用者に尽くします。
2. 常に地域住民や利用者から信頼される職員になります。
3. 常に服装や言語に注意し、笑顔を忘れず仕事で知り得た秘密を外部にもらさない事を約束します。
4. 常に仕事に対する責任を自負し誇りを持って行動します。
5. 常に社会の一員として地域住民と連携を持ち、福祉の意識を高めることに努力します。

3 施設・事業所の特徴的な取組

- ・事業内はとても和やかな雰囲気、利用者や職員のにぎやかな声が聞こえています。事業所施設の開放や事業、行事を通して地域住民との交流も多く、法人理念の「共に支え合い、共に生きる」を実感することができます。
- ・事業所は就労継続支援B型事業と生活介護事業を行っており、地域での農耕作業や生産された野菜の加工など地域に密着した事業を展開しています。この他、日中活動で行っている創作活動では、生産活動で出た米袋などの廃材を使い作品を作るなど循環型の事業を展開しています。
- ・法人にグループホームや相談支援事業所、就労定着支援事業所など複数の機能をもった事業所があるため、一貫性を持った自立への支援を行うことが可能です。利用者の状況、心身の変化に応じた支援プログラムの変更や環境調整などに対して迅速に対応しています。

4 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年6月3日（契約日）～ 令和3年2月17日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回（令和 年度）

5 評価結果総評

◆特に評価の高い点

- ・施設管理者は、事業経営をとりまく環境やニーズの把握を行い地域貢献につながる事業展開を行うためにリーダーシップを発揮しています。事業所の成長だけでなく、福祉活動を通して地域の活性化を目指しています。
- ・組織の成長には「人材定着」、「人材育成」、「人材確保」が重要であると考え、職場環境の整備や事業所内研修の充実、子育て世代の採用など積極的に取り組み、職員の定着率向上につなげています。

- ・利用者の強みを活かせるように職員は見守りの姿勢で支援にあたっています。職員は観察能力やコミュニケーションスキルを磨き利用者の特性に配慮した日中活動の充実を図っています。活動を通して利用者の達成感や自己決定、人権意識の向上につながっています。
- ・事業所の立地の特徴を考慮した避難訓練が毎月実施されています。有事の際に誰もが対応できるよう利用者と職員の写真付き名簿を備えています。また、法人として事業継続計画（BCP）の策定や食料備蓄の準備もされています。
- ・食事は適温で提供できるよう保温機を導入するなど美味しく食べるための工夫がなされています。食材は地産地消に努め、行事食の提供を行うなど食事を楽しむための取り組みがあります。利用者と職員が同じ場所で食事をとることもあり、家族のような雰囲気を感じることができます。

◆改善を求められる点

- ・理念や基本方針に沿った中・長期目標や単年度計画が策定されています。しかし、事業所の課題解決や目指している姿を実現するための具体的な内容には至っていません。取り組むべき内容に優先順位を付け、成果目標を設定するなど見直しを図りながら確実に実現できる内容の計画策定に期待します。
- ・人材育成に力を入れており、職員一人ひとりの学びの機会が多く設けられています。しかし、育成状況の把握はされていますが、評価や分析は不十分です。達成目標の評価基準を明確にし、評価・分析を行うことで継続性のある育成につながると期待します。
- ・利用者と職員のコミュニケーションが活発に図られていることもあり、細やかな支援、意見交換が日々行われています。しかし、支援内容の評価や相談内容への対応は、各職員の判断による部分が多くあります。一定のルールや基準を設け、対応例などを具体的に文書化し職員へ周知することが今後のサービスの質の向上へつながると期待します。
- ・理事会や職員会議などの決定事項や処遇に関して、口頭説明などで全職員に周知されています。多様な勤務体系、勤務時間があり、今後更に職員の雇用形態が異なる場合も多くなることが予想されます。記録や共有事項を文書化し、誰でも確認できる保管方法や周知方法への工夫に期待します。

6 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(2021. 2. 26)

当事業所は平成24年度から生活介護と自立訓練（生活訓練）などの通所事業所として開所してから8年を経過しました。活動の中では利用者の強みや可能性を見出し、それぞれの特徴を尊重した活動を中心に進めて参りました。自立訓練（生活訓練）は就労移行支援事業を経て、就労継続支援B型事業へと変遷し、社会生活を支え且つ地域の中でなくてはならない存在でありたいと思いながら日々活動しています。そのような中で当法人においてもこれまでの歩みや風土を大切にしつつ、変革する時代の要請に応え得る集団であり続けたいと思い、今回、第三者評価を受審致しました。新型コロナウイルス感染症の予防に努める中、10月29日と11月4日に訪問調査が実施され、和やかな雰囲気でご貴重な機会となりました。今後は、特に評価の高い点、改善を求められる点、そして様々な評価結果を真摯に受け止めて、スタッフ一同、共通意識を持って福祉サービスの質の向上に繋げて参りたいと思います。

7 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(参考) 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人	12	
	家族・保護者		
聞き取り調査	利用者本人	24	
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>法人理念や基本方針は、事業所内の掲示、ホームページやパンフレット、広報誌に記載されるだけでなく、職員のユニフォームにも表記されるなど、利用者や家族、職員、来所者など誰でも目にすることができます。理念には利用者、職員および地域住民が「共に支え合い・共に生きる」と法人の目指す方向性が示され、基本方針や職員の行動規範につながっています。理念と基本方針は、職員が唱和する機会を毎月1日と15日に定め、常に職員が意識をもって支援にあたるよう取り組まれています。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>事業運営に関わる地域の動向は、小中学校教諭や保育士、民生児童委員などからなる「富合教育緩和推進委員会」への参加や民生委員からの相談内容から把握されています。また、地域特有の課題は、普段から地域交流を行い把握・分析され、今後の事業につながるよう取り組まれています。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>定期的に行われる管理者会議で経営状況の把握・分析を行い、経営課題の洗い出しが行われています。経営課題は年に4回行われる理事会で検討されています。課題の内容や解決に向けた取り組み内容は、管理職員からの伝達で組織全体に周知が行われ、実行されています。組織全体が共通した認識をもって課題に取り組むためにも、今後は課題と解決策の具体的な内容を文書化することで職員間の共有がさらに図られると期待します。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>中・長期計画の策定はありますが、理念や基本方針の実現に向けた具体的な内容の策定には至っていません。施設管理者が考えている計画や経営課題解決のための構想を具体的に明</p>		

記し、実施状況の評価が行える内容となることに期待します。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>単年度計画はありますが、中・長期計画との関連が見えにくく、具体的な内容の表記には至っていません。今後は中・長期計画の内容と一貫性のある計画の策定を行い、数値目標や成果目標を設定することが組織としての成長につながると期待します。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>事業計画は策定されていますが、策定期間や策定手順、評価・見直しの方法が確立されていません。今後は職員参画のもと計画策定から評価・見直しができるような仕組みづくりに期待します。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>利用者及び家族へは毎年5月に実施される家族会総会で理念や事業方針と一緒に事業計画の説明が行われています。また、説明だけではなく利用者や家族に事業計画を郵送し周知されています。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>平成28年度から事業所の提供するサービス内容について自己評価を行い、提供しているサービス内容やその方法について見直す機会を設けています。実施した結果をもとに研修計画につなげるなどの取り組みが行われています。しかし、評価・分析・検討・改善が組織的に行われるには至っていません。今回受審された第三者評価の結果もふまえ、今後は評価結果について職員間で議論する場を設けるなど、組織全体で取り組む体制づくりに期待します。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>自己評価の分析は職員参画のもと改善策の提案が行われています。具体例として段差の解消工事に着手するなどサービスの質の向上につながっている事例があります。今後は、会議などで話し合われた課題を文書化し、職員全員で共有するなど、共通の課題意識を持って改善計画に取り組むことに期待します。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 施設管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>施設管理者の総括的な職務内容や役割は事業所の運営規程に記載されています。平時および有事に施設管理者が不在の際はサービス管理責任者に権限委譲がなされることが決めら</p>		

れ、職員に周知されています。今後は、事業所運営に係る管理者の役割や責任を具体的に記載した職務分掌の見直しなどに取り組み、管理者自らが職員へ周知されることに期待します。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>法人として全国経営者協議会や全国社会就労センター協議会などの全国・県内の研修に参加して事業所運営に関わる社会の動向や法令の最新情報を把握し、情報収集を行っています。水害・土砂災害対策規程や運営規程、重要事項説明書などに法令遵守による経営を行っていることが明記されています。法令遵守に関わる最新情報や規程に記された内容は職員会議や研修を行い職員への周知が図られています。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>施設管理者は自ら研修などに参加し情報収集を行うだけでなく、サービス管理責任者などにも積極的に会議や研修への参加を促しています。知的障害者授産施設であった法人設立以来、管理者は障害福祉サービスに携わっており実務経験も長いため、日々の支援のなかで利用者はもちろん職員の双方の立場に立った助言や指導を行っています。速やかに業務に必要な情報を伝えるためスマートフォンのアプリを利用した仕組みづくりや事業所内研修を積極的に行うなどサービスの質の向上に向けてリーダーシップを発揮されています。また、事業運営を通して地域の課題解決・活性化にも取り組まれています。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>人事や労務、財務などの経営改善のための分析は会計士や経理アドバイザー、税理士などの専門家に委託し、その結果をもとに見直しを行っています。利用者と職員が共にあるという法人理念を実現するため、利用者の過ごしやすい環境・雰囲気づくりと職員の働きやすい環境整備に尽力されています。施設管理者は日常的に支援の様子や施設環境の確認を行うとともに利用者や職員と積極的にコミュニケーションを図っています。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>施設管理者は、人材確保の基本は人材定着と考えており、職員面接は定着をはかるための手段の一つとして位置付けています。職員面接により職員の働き方に関する意向を確認し、人員体制についても意見を聞き取り人材定着に取り組まれています。具体的な取り組みとして子育て世代や高齢者の採用、定年延長、福利厚生充実などがあげられます。また、就業時間内に行われる事業所内研修を計画的に行うことで、職員全体の能力向上や意識改革につなげています。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画には「目指す職員像」が明記されています。人事基準は就業規則や人事考課規程に定められ職員に周知されています。職員の成長や貢献度は人事基準にもとづき総合的に評価しています。職員との面接を通して、職員の希望するキャリアパスの確認を行い、目標の設定や資格取得の提案を行っています。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		

16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>管理者は職員と定期的に面接を行い、仕事と家庭の両立ができるよう意向確認を行っています。職員の家庭の状況に応じて無理なく仕事ができるように出退勤時間に配慮した個人別シフトを導入しています。法人は、子育てサポート企業として「くるみんマーク」の取得や健康増進への取り組みとして「ヘルスター健康宣言」を取得するなど職員の働きやすい環境づくりに取り組まれています。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>職員一人ひとりに事業所として示している「目指す職員像」に向けた目標が設定されています。目標の達成度は管理者の面接による評価、自己評価、他者評価で確認されています。また、職員に対し自身の役割や強みを振り返るためのアンケートを実施するなど職員自身の気づきも大切に考えられています。しかし、評価結果の集約や分析は充分とは言えず、目標の達成基準も明確に示されてはいません。今後は、各職員の目標に対する達成基準を具体的に定め、目標管理シートを活用するなどして育成状況を明確にすることが確実な職員の育成につながると期待します。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>期待される職員像が基本方針や事業計画に明示されており、法人が福祉サービスを提供する職員に必要と考える研修が研修計画に沿って実施されています。入職5年未満の職員を対象とした事業所内研修は正規・非正規問わず、すべての職員を対象として勤務時間内に行われています。2020年度は、感染予防や対人援助に関する内容の研修が実施されています。この他、全職員対象に救命救急法や虐待・人権研修、感染症対策、ノーリフト研修などの研修も行われています。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>各職員の個別ファイルが作成され、職歴や知識、技術水準、専門資格の取得状況、研修参加記録などがまとめられ職員の育成状況が把握できるよう管理されています。法人として、職員の資格取得を推奨しているため外部の研修にも必要性や職員の希望に応じて受講させています。職員一人ひとりの状況把握は行われていますが、教育や研修実施後の評価・分析までは至っていません。各職員の能力に応じた研修計画の作成を行い、評価・分析記録を整備するなど継続性のある人材育成への取り組みに期待します。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>実習生などの受け入れ窓口は施設管理者が担当し、受入れマニュアルも整備されています。しかし、事業所には社会福祉士や介護福祉士などの資格のある職員が不在のため、専門職の実習生受け入れには至っていません。現在は、専門職以外の教育実習生や介護を目指す学生の実習を受け入れる準備をされています。今後は、様々な実習目的に配慮した実習受入れマニュアルの整備に期待します。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われてい	㉑・b・c

	る。	
<p><コメント> 法人理念や基本方針、提供する福祉サービスの内容、決算情報、苦情・相談の体制などはホームページや広報誌「しんよう」で公開されています。「全国社会福祉法人経営者協議会」や「WAMNET」でも事業所情報が閲覧できることを広報誌などに記載し、事業所情報を広く公開しています。また、法人本部の掲示板にはこれらの情報が掲示されており、運営の透明性を確保されています。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉑・b・c
<p><コメント> 会計処理は税理士による指導のもと行われ、外部からも会計サポートを受けて適正な経営に取り組まれています。事業所の事務・経理・取引等に関するルールは経理規程に明確に示され職員への周知が図られています。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント> 地域との交流は積極的に行われ、その方針や基本的な考え方は事業計画に明記されています。法人主催の心陽納涼夏祭りには地域住民を招き、利用者との交流の機会となっています。また、地域行事の富合町文化祭やカラオケ大会などのイベント情報を利用者に提供し、希望者が参加しています。富合町文化祭では作品発表・展示だけではなく、準備段階から関わり開催に貢献しています。また、月1回行われる農家区役の清掃活動に参加し、地域に住む住民の一員としての役割も担っています。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・㉑・c
<p><コメント> ボランティア受入れマニュアルが整備され、地域の小中学校などからボランティアを受入れています。また、ボランティア受入れに関する基本姿勢は事業計画に明文化されています。余暇活動として利用者とボランティアで花壇の花植えや軽スポーツなど行い交流を図っています。しかし、ボランティア募集の告知や情報提供が少ないため、今後は、広くボランティアを募集するなどして利用者の多種多様な日中活動や余暇活動につながる取り組みに期待します。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な関係機関・団体等の機能や連絡方法を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・㉑・c
<p><コメント> 関係機関や他の事業所などとは各種研修会に参加する際に情報交換を行っています。また、年に2回行われている地域の富合教育懇話会に参加し地域とのネットワークづくりを図り問題解決に取り組んでいます。利用者の多くが法人内の居宅サービスを利用しているため、法人以外のサービス提供機関との連携は十分に行われていません。今後は、サービス提供を行っている他機関との関係構築に取り組むことで利用者の選択肢が広がり、満足度の高いサービス提供につながると期待します。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	㉑・b・c
<p><コメント></p>		

<p>法人施設内の地域交流室を地域住民に開放し、子供達が卓球をする遊び場として施設機能を還元しています。災害時には、被災した地域住民に避難所として施設を開放し、物資の支援なども行っています。この他、地域の草取りや用水路の清掃活動に職員や利用者が参加しており、地域活動の担い手として貢献しています。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	㉑・b・c
<p><コメント> 富合教育懇話会に参加し、地域の福祉ニーズの把握に努めています。地域の課題として農家の高齢化や労働力不足が上がっており、利用者の働く場として農業の場も視野に入れ、地域課題の解決を目指しています。また、事業所は福祉避難所としての役割も担い、生活困窮者レスキュー事業にも取り組んでいます。2020年の熊本豪雨災害では、熊本県社会福祉法人経営者協議会を通じて福祉避難所に職員を派遣するなどの活動が行われています。同法人で相談支援事業を営んでいることもあり、地域住民の相談先としての役割も担っています。この他、寄付型飲料自動販売機を事業所内に設置し、1本購入毎に10円の寄付が公共団体へ渡るような取り組みがなされています。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント> 事業所の提供する福祉サービスの基本的な考え方は理念や基本方針に記載され、職員の周知や理解を図るための研修が行われています。虐待や人権侵害、セクシャルハラスメントなど利用者の尊重に関する事業所内研修は毎年行われ、外部研修にも積極的に参加されています。テレビや新聞などで取り上げられた事例を職員全体に回覧するなど利用者尊重への共通理解・意識付けへの取り組みが行われています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a・㉑・c
<p><コメント> 利用者の特性に応じて静養室など一人になれる場を確保しています。ロッカー室など利用者のプライバシーが求められる場所には半透明のフィルムを窓に貼るなど工夫されています。しかし、安全管理の必要からフィルムは全面に貼られておらず、各所のパーテーションは低いものが設置されています。また、脱衣所の出入り口には目隠しありません。利用者や職員、外部の人の目線も想定した高さにするなどの取り組みに期待します。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉑・b・c
<p><コメント> 利用希望者に対して、見学や体験入所、一日利用などを行ってもらい利用前に事業所について理解が図れるよう努めています。説明の際は希望者の特性に配慮しながら写真や図を活用した説明や複数回の見学や体験利用を通して情報提供を行なっています。また、フリガナ付きの資料の用意や本人が署名できるよう支援し、自己決定への取り組みも行われています。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a・㉑・c
<p><コメント> サービスの開始・変更に伴う説明は利用者の特性に配慮しながら行っています。資料や契約書にはフリガナを記載し、本人の理解と決定を尊重するよう分かりやすい言葉で説明を行</p>		

<p>っています。説明方法やツールの選択は担当した職員の裁量によって行われているため、今後は誰でも分かりやすく適切な説明ができるようなマニュアルの作成などの取り組みに期待します。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント> 福祉サービスの利用変更の際は、適時必要な書類などを作成し、継続性に配慮した対応を行っています。長年の観察で得られた利用者自身の特性や留意事項、独自のサインなどを文書化し、効果的な引き継ぎに努められています。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上向上に努めている。</p>		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・㉑・c
<p><コメント> 利用者に年1回サービス満足度調査を実施しています。調査実施の際は、利用者の特性に応じて口頭で説明するなど理解しやすいように対応しています。また日常的に伝えられる利用者の要望などを聞き取り、適宜サービス内容に反映するよう努めています。今後は利用者の活動がより活発になるよう支援することで利用者自身の自主性、自立性の上向上、新たな強みの発見につながると期待します。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・㉑・c
<p><コメント> 苦情受付の体制として苦情解決責任者、受付担当者、第三者委員が設置され、重要事項説明書や法人ホームページに明記されています。苦情内容への対応や解決は利用者に配慮した形で行われています。苦情内容には利用者の特性によるものがあり、情報公開の際に個人が特定される可能性もあります。今後は可能な限りの情報公開を行いながらも利用者に配慮し、場合によっては配慮事項として職員内で共有されることに期待します。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a・㉑・c
<p><コメント> 利用者が相談や意見を伝えるための方法として、意見箱や口頭で伝えるなど複数の方法が整備されています。利用者職員は家庭的な親しみやすい雰囲気、日常的に相談しやすい環境にあります。現在、意見箱は利用者がよく利用する場所に設置されていますが、今後は人の視線が気にならない場所にも設置するなどの工夫に期待します。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・㉑・c
<p><コメント> 利用者の相談や意見に対して、「聞いて欲しい」や「助けてほしい」などの要望にその場で対応、解決するなど迅速に対応されています。また、困難な問題や解決に時間がかかる内容については、サービス管理責任者が引き継ぐなどの対応が行われています。利用者からの苦情などの記録は重大なものを中心に記録されており、日常的なものは利用者の日々の記録に記載しています。しかし、重大なものとはそうでないものの判断が曖昧で、対応した職員に委ねられています。今後は判断基準を明確にし、マニュアル化するなどの取り組みに期待します。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・㉑・c
<p><コメント> 事故発生時の対応と安全確保についてマニュアルが作成されるなどリスクマネジメント体制が構築され、事故報告書やヒヤリハット報告書などの記録も管理されています。事業所にはAEDが設置され、職員に使用方法の研修を実施しています。また、緊急の場合に備えて</p>		

近隣の病院と連携する体制を整えています。外出先での急変に対応できるよう各利用者の救急搬送先や親族の連絡先などをまとめ管理されています。しかし、緊急対応は配置された看護師が主に行っているため、看護師不在時を想定し今後は全職員が対応できるようなマニュアルの見直しや手順書の作成などの取り組みに期待します。		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症予防や対応策のマニュアルを整備しており、事業所内研修を実施することで感染予防に努めています。本年度はコロナウイルス感染症予防を想定した研修を実施し、実践的な対策を行い安全確保に努めています。また、感染症による影響を最小限に留めるための対策を法人全体で作成している事業継続計画（BCP）に盛り込み、組織全体で取り組む体制を整えています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>災害時の対応や体制は、防災対策規定、水害・土砂災害対策規定に明記されています。さらに自然災害や火災、テロ発生などの緊急事態に遭遇した際の損害を最小限に抑え、事業の早期復旧のための計画（事業継続計画）を作成し、その体制づくりも行っています。避難訓練や災害対策訓練は、事業所の立地条件などを踏まえた災害を想定して毎月行われ、災害発生時の安全管理に取り組んでいます。緊急時誰でも確認が取れるように、利用者と職員の顔写真入りの名簿を用意しています。また、近隣のハザードマップを掲示し、地理的な課題についても把握するよう努めています。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a・㉠・c
<p><コメント></p> <p>福祉サービスの標準的な実施方法はマニュアルが作成され、研修などを行い職員への周知に努めています。各利用者の留意事項や支援方法は主に口頭で伝達されているため、職員の裁量によって提供されるサービス内容に差異が出てくることが想定されます。今後は、各利用者に対するサービスの実施方法などを文書化することで、一定水準のサービスがいつでも提供されるような仕組みづくりに期待します。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・㉠・c
<p><コメント></p> <p>各利用者の支援内容については年2回利用者とともに振り返り、見直しが行われています。標準的なサービスの実施方法については、定期的な見直し時期などは決められていないため、今後は修正・見直しに関わる仕組みづくりに期待します。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>利用者のサービス実施計画策定にあたり、利用者のニーズの把握を行うとともに、各利用者の支援に関わる複数の職員による情報共有や協議を行い、アセスメントを行っています。また、事業所内研修にアセスメント研修を取り入れ、職員全体で共通の理解が図れるよう努めています。また、利用者の日々のケース記録は時間ごとに事業所内のネットワークを利用しタブレットを用いて記録され、サービスの実施状況の確認に役立てられています。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っ	㉠・b・c

	ている。	
<p><コメント> サービス実施計画は年2回の更新が定められていますが、見直しの際は、支援に関わる複数の職員から情報収集を行い、利用者と目標の達成状況を確認するなどし、利用者本位の計画を作成するよう努めています。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	㉠・b・c
<p><コメント> 事業所内のネットワークを利用し、パソコンやタブレットから日々の記録と情報の閲覧ができるようシステムが構築されています。毎日の支援内容や変更内容、利用者の状況はネットワークシステムへの記録と合わせ、ミーティングやサービス管理責任者らの指導により伝達されています。他事業所を利用する利用者や家庭からの通所については連絡帳を用い情報共有しています。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	㉠・b・c
<p><コメント> 個人情報保護規定を策定し、利用者の記録の管理に関する規定と方法が確立しています。個人情報保護・記録作成に関する研修も行っています。また、「重要事項説明書」、「個人情報使用同意書」、「契約書」において、使用方法や管理について明記し、利用者・家族に伝達しています。</p>		

評価対象Ⅳ

A-1 利用者の尊重

		第三者評価結果
A-1-(1) 利用者の尊重		
	A-1-(1)-① 職員の接し方について、利用者をひとりの個人として尊重する取り組みを行っている。	㉠・b・c
<p><コメント> 丁寧な言動や言葉遣いが徹底されるよう、接遇に関する研修を入職時や事業所内研修に取り入れています。研修は年間計画にもとづき計画的に行われ、接遇に関するマニュアルも整備されています。排泄介助は同性介助で行われています。年に1回、全職員に対して身体拘束や虐待、接遇に関しての自己チェックシートが配布され職員自身のチェックとともに、普段から職員同士でコミュニケーションを取りながら互いの接遇について確認を行っています。</p>		
	A-1-(1)-② コミュニケーション手段を確保するための支援や工夫がなされている。	㉠・b・c
<p><コメント> 各利用者が発する固有のサインやコミュニケーションを図る際の留意事項は、支援計画書に記載し、職員全員に伝達されています。利用者の特性によってジェスチャーや絵、写真、動画を用い、利用者とのコミュニケーションを図りながら支援を行っています。また、必要に応じて利用者の家族などに来所して貰い、利用者の代弁をして貰うなどの工夫がなされています。</p>		
	A-1-(1)-③ 利用者の主体的な活動を尊重している。	㉠・b・c
<p><コメント> 利用者はいくつかのグループに分かれており、そのグループには担当職員が決められ、担当職員が話し合って活動計画を立てています。他の事業所と共同参加の文化祭やドライブ、地域の夏祭りなどが計画され、他事業所や地域住民と交流が図れるよう取り組まれています。利用者は開催されていますが、普段の活動を通して意見が多く上がるため、随時意向を確認しながら対応されています。意見の多くは外出計画や作業内容、席替えなどの内容で、</p>		

利用者話し合いながら対応しています。		
	A-1-(1)-④ 利用者の自力で行う日常生活上の行為に対する見守りと支援の体制が整備されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>事業所として「見守り」の支援を基本しており、利用者に可能な限り自分自身で行ってもらえるよう組織全体で取り組んでいます。助言や支援が必要だと判断した際にも、まずは利用者とは話し合いながら、利用者自身が「できる」方法の提案や助言を行うようにしています。利用者への過介護が防がれており、のびのびと自由に生活、活動されています。各利用者の留意事項や支援方法は計画書に記載し、支援の統一に取り組まれています。</p>		
	A-1-(1)-⑤ 利用者のエンパワメントの理念にもとづくプログラムがある。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>各利用者の意向にもとづいた社会生活力を高めるプログラムが準備されています。基本的には利用者自身に体験してもらい、できないところを支援するという共通認識をもって支援にあたっています。利用者には、自身の人権意識も高めてもらえるように契約時に利用者へ説明がなされています。</p>		

A-2 日常生活支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 食事		
	A-2-(1)-① サービス実施計画に基づいた食事サービスが用意されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>利用者の高血圧や糖尿病などの疾患に対応した食事が提供されています。利用者毎の留意事項はサービス実施計画書に記載され、職員間で情報を共有しています。利用者の嗜好や心身の状況を把握し、状況に応じて代替え食を準備するなど対応しています。</p>		
	A-2-(1)-② 食事は利用者の嗜好を考慮した献立を基本として美味しく、楽しく食べられるように工夫されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>嗜好アンケートが年1回実施され、日々の献立に反映されています。毎日の献立は誰にでも分かりやすいように写真付きで食堂前の廊下に掲示しています。季節の食材の利用と地産地消を心掛け、献立も季節の行事に合わせたメニューや「だご汁」などの郷土料理を提供するなど食を通して季節や文化を体験する機会となっています。</p>		
	A-2-(1)-③ 喫食環境（食事時間を含む）に配慮している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>食事時間は1時間程度取っており、自分の好きな場所、ペースで食事ができる環境が整っています。一人で時間をかけて食べている利用者やお代わりにする利用者など、昼食時間を自由に過ごしています。また、一人での食事を希望される利用者や静養中の利用者には別室に食事の準備をするなどの対応をされています。随時、メニューへのリクエストも受け付けています。昼食時は、職員は見守るのみでなく一緒に食事をしたりテレビを見て歓談したりして法人理念である「共に生きる」を実感できる場となっています。美味しく食べる雰囲気作りを大切に、食事の提供温度にも配慮され、保温機を導入し暖かいものは暖かく、冷たいものは冷たくして提供されています。</p>		
A-2-(2) 入浴		
	A-2-(2)-① 入浴は、利用者の障害程度や介助方法など個人的事情に配慮している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>入浴サービスは一般浴の提供となっています。法人で作成された入浴介助マニュアルは用意されていますが、現在希望者がいないため支援計画は作成されていません。</p>		

	A-2-(2)-② 入浴は、利用者の希望に沿って行われている。	a・㉑・c
<p><コメント> 入浴サービスを希望する利用者がいないため、汚染時の対応はシャワーや簡易浴槽で対応しています。今後は、利用者の高齢化が課題となっていることもあり、汚染時の対応に苦慮する場合もあると想定されます。今後の課題として手順書の作成などに取り組まれることに期待します。</p>		
	A-2-(2)-③ 浴室・脱衣場等の環境は適切である。	a・㉒
<p><コメント> 脱衣場には空調設備があり、浴室は洗い場が広く、浴槽には手すりと階段が取り付けられています。浴室・脱衣所の環境は、職員の意見を取り入れながら段差解消するなど随時検討・改善を行っています。しかし建物の構造上段差解消が難しく対応が未着手の箇所があります。今後は、利用者の高齢化・重度化による車椅子使用の利用者を想定した安全な環境づくりに期待します。</p>		
A-2-(3) 排泄		
	A-2-(3)-① 排泄介助は快適に行われている。	㉓・c
<p><コメント> 排泄介助マニュアルが作成されています。現在、利用者にはオムツ使用者はなく、排泄介助が必要な人もほとんどいませんが、見守りの際は同性介助で行っています。利用者が使用される衛生用品などは自分で後始末できるように個別に指導しています。送迎中の排泄に対応するため、携帯用トイレを送迎車両に準備されています。便形状の絵（ブリストルスケール）を掲示し利用者自身に便の異常を確認してもらい、職員に報告するような仕組みがあり、健康管理への意識向上につながっています。</p>		
	A-2-(3)-② トイレは清潔で快適である。	㉓・c
<p><コメント> トイレの清掃には防臭効果のある酵素洗剤を使用し、毎日トイレ点検が行われて、確認者氏名が記録されています。トイレには空調設備はありませんが、温便座に温水シャワーが取り付けられ、照明は自動センサーになっています。トイレは、車椅子でも使用できる広さとドアの形状をしたタイプと一般的タイプがあり、利用者の身体機能に合わせて選択できます。職員も利用者と同じトイレを使用し職員が使用時に再度掃除し清潔に心がけています。</p>		
A-2-(4) 健康管理		
	A-2-(4)-① 日常の健康管理は適切である。	㉓・c
<p><コメント> 利用者の健康管理票やマニュアルが作成されています。朝と午後の3時に血圧や体温などの確認を行っています。毎朝、全員で事業所建物の庭で体操を行うなど健康の維持・増進に努めています。また、昼食の残菜チェックや利用者の水分補給に力を入れています。インフルエンザなどの予防接種も利用者の希望と家族の確認を取り実施されています。</p>		
	A-2-(4)-② 必要な時、迅速かつ適切な医療が受けられる。	㉓・b・c
<p><コメント> 看護師が配置されており、車で5分の位置にある嘱託医との連携も取れています。緊急時は看護師が引率し、病院受診を行うよう対応方法が決められています。利用者のほとんどが同法人のグループホーム利用者であるため、24時間の健康状態の変化や心身状況が把握され、タブレットなどの端末を利用し、職員間で共有されています。自宅から通う利用者には、家族との連絡ノートや電話で情報を共有し、緊急時に備えています。利用者の普段の病院受診に看護師も同行し、普段の状態把握に努めています。これまで緊急事態が発生することなく予防での対応が行われています。</p>		
	A-2-(4)-③ 内服薬・外用薬等の扱いは確実にされている。	㉓・c
<p><コメント></p>		

<p>看護師による服薬管理と服薬マニュアルに沿った服薬を行っています。服薬マニュアルは、写真付きの具体的な内容のものが作成されています。</p>		
<p>A-2-(5) 余暇・レクリエーション</p>		
	<p>A-2-(5)-① 余暇・レクリエーションは、利用者の希望に沿って行われている。</p>	<p>㉠・b・c</p>
<p><コメント> 余暇・レクリエーションに関する希望は、普段の支援の中で利用者が職員に直接希望を伝えることが多く、その内容は都度事業所に伝えられています。利用者からの希望をもとに日帰り旅行などボランティアの支援を受けながら年1～2回実施できるよう計画を立てています。今年度はコロナウイルス感染症対策のため、遠方への旅行は控え、近隣で楽しめる余暇活動を計画されています。利用者からは「また、お金を貯めてみんなで1泊旅行に行きたい」と過去に行った旅行での楽しかった思い出が語られています。就労支援で得られた収入が余暇活動につながるなど、利用者の活動意欲につながっています。</p>		
<p>A-2-(6) 外出</p>		
	<p>A-2-(6)-① 外出は利用者の希望に応じて行われている。</p>	<p>㉠・b・c</p>
<p><コメント> 外出先の情報は地域のガイドマップや店の広告を見せるなどして情報提供につとめています。利用者の希望に応じて地域のラーメン店への外食や道の駅、公園などに出かけています。外出の際には、マニュアルも持参し不足の事態にも対応できるよう備えられています。</p>		
<p>A-2-(7) 所持金・預かり金の管理等</p>		
	<p>A-2-(10)-① 預かり金について、適切な管理体制が作られている。</p>	<p>㉠・b・c</p>
<p><コメント> 事業所は預かり金に関するサービスを行っていません。利用者が来所時に金銭を持参された場合は利用者自身で管理してもらっています。金銭などの貴重品は利用者毎の鍵付のロッカーに保管してもらい、事業所が鍵を預かる決まりとなっています。利用者は持参した金銭でジュースなどを自由に購入しています。社会適応訓練の一環として外出する際の金銭は職員が家族から預かり明細表を作成し管理しています。</p>		
<p>A-2-(8) 社会適応訓練等</p>		
	<p>A-2-(8)-① 社会適応訓練等に関しては、利用者の状態に応じた支援を行っている。</p>	<p>㉠・b・c</p>
<p><コメント> サービス実施計画は利用者の心身の状況や生活環境などを把握し作成され、詳細に訓練内容が記載されています。利用者に対して計画内容の説明を行い、理解が得られるように努めています。日中活動では地域で生産された野菜の加工や農耕作業などの生産活動を行っています。生産活動でた米袋やPPバンド、野菜ネットなどの廃材を利用した創作活動もっており、作成された作品は事業所内に展示するだけでなく富合文化祭に出展するなど利用者の達成感につながっています。</p>		

A-3 施設・設備

		<p>第三者評価結果</p>
<p>A-3-(1) 施設・設備</p>		
	<p>A-3-(1)-① 施設・設備に関して、利用者や来所者が利用しやすいよう配慮されている。</p>	<p>㉠・b・c</p>
<p><コメント> 事業所のある法人の敷地内にはグループホームや地域交流センター、生活介護作業室、就労継続支援B型作業室などが建てられ、広い庭もありのびのびと過ごせる環境です。建物は竹林や田畑が望める高台に建てられ、とても景色が良い場所です。廊下や共有スペース、設備などは職員が日常的に提案を行い、都度改善できる仕組みが構築されています。建物の構造上、改修などが難しい箇所は職員が誘導するなど工夫し、利用者が不自由なく行動できる</p>		

よう配慮されています。トイレは多機能に利用できるよう改修されており、車椅子使用にも対応できます。旧入所施設だった建物を利用しているため、個室がたくさんあり、それぞれ多様な形で活用されています。今後は利用者の高齢化も想定されるため、利用者の身体機能に応じた施設・設備への取り組みも期待できます。

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準（評価対象Ⅰ～Ⅲ）	24	21	0
内容評価基準（評価対象A）	19	1	1
合 計	43	22	1